



2026年2月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ マ ノ
代 表 者 名 代表取締役社長 島野 泰三
(コード番号:7309 東証プライム)
問 合 せ 先 上席執行役員 金井 琢磨
(T E L. 072-223-3254)

自己株式取得枠の設定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式の取得枠を設定するものです。

2 取得に係る事項の内容（新自己株式取得決議）

(ア) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(イ) 取得しうる株式の総数	2,950,000株（上限） (発行済株式総数に対する割合（自己株式を除く） 3.4%)
(ウ) 株式の取得価額の総額	50,000,000,000円（上限）
(エ) 自己株式取得期間	2026年2月12日～2027年1月31日
(オ) 取得の方法	①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け ②東京証券取引所における市場買付け
(カ) その他必要な事項	(ア)～(オ)以外の必要事項に関する一切の決定については、 当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任

（ご参考）2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数	86,530,000株
(2) 自己株式数	64,521株

以 上